

～商工会は行きます、聞きます、提案します～

商工会お知らせ版

令和6年5月号（令和6年5月2日）
No.456 発行：荒川商工会事務局
村上市羽ヶ榎104-44 （Tel.62-3049）

【新潟県「価格高騰対応設備導入補助金」申請受付中です】

令和6年度 新潟県 中小企業等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業

価格高騰対応 設備導入補助金

原油・原材料価格高騰などの影響を受けている県内中小企業の皆さまに
商品・サービスの生産・提供プロセスで使用する省エネ設備・機器への更新を支援いたします！

申請受付期間 令和6年4月19日(金) ▶ 6月28日(金)必着

【採択された補助金の活用事例】

～申請の多かった設備・機器～

- ☆空調設備を省エネ型に更新
- ☆冷凍冷蔵設備を省エネ型に更新
- ☆ボイラ設備を高効率型に更新
- ☆給湯器を省エネ型に更新
- ☆コンプレッサーを省エネ型に更新



その他、変圧器、製氷機、自動車整備用リフトなど

補 助 金 額

通常枠

補助率 2/3以内
補助金額 133～1,333千円

特別枠

補助率 3/4以内
補助金額 150～1,500千円

【新潟県「新事業チャレンジ補助金」申請受付中です】

新潟県は、エネルギー・原材料価格の高騰の影響を受けている県内中小企業等の前向きなチャレンジを応援します！今年度は3種類の申請類型がありますので、詳細については県HPをご確認ください。

●【地域課題解決型】 【重点課題解決型生産性向上枠】

補助率 1／2以内
補助額 10万円～100万円

●【重点課題解決型 DX・GX対応枠】

補助率 2／3以内
補助額 13万3千円～133万3千円

●補助対象経費

機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費

●申請受付期間

令和6年4月22日(月曜日)～令和6年6月7日(金曜日)

●お問合せ先
補助事業全般について
新事業チャレンジ補助金事務局
0570-783736

地域課題解決型

～ こんな事業が対象です ～

- 小売業者が、駆除肉を活用したジビエ料理店を開業
→ 中山間地の過疎化、耕作放棄地の拡大による有害鳥獣被害の解消に貢献
- 宿泊業者が、商店街の空き店舗を活用し、地元産食材を活用した飲食事業を開始
→ 衰退する商店街の活性化とともに、自治体が進める園芸作物の拡大に貢献
- 建設業者が、新たに住宅の除雪サービス事業に参入
→ 増加する空き家の適正管理・倒壊による事故の防止を図る

重点課題解決型 (DX・GX対応枠)

～ こんな事業が対象です ～

- 【DX】
 - 新たにヨガ教室をオンラインで開催
 - 新たにECサイトを開設しオンライン販売を開始
 - 製造現場において目視の品質検査から機械検査へ移行
 - 新たに管理システムを導入し、予約・在庫管理業務を効率化
- 【GX】
 - 規格外産品や天然素材を活用した製品開発
 - CO₂削減に資するアプリの開発
 - プラスチック製造業者が環境に配慮した素材による食器を開発

重点課題解決型 (生産性向上枠)

～ こんな事業が対象です ～

- 手作業で行っている焼菓子製造を焼成機で代替
→ 製造工程において省人化を図り、手の空いた人員を営業活動に注力させる。
- 工場内の複数の作業エリアに点在する生産機械の配置を見直し、より効率的な生産ラインを形成
→ 作業エリアごとに配置していた現場監視員を減らすとともに、新商品の企画開発部門を増員
- 飲食店において自動券売機を導入
→ 従業員による注文受付を廃止し、配膳等に専念させることで回転率を高め、売上増加を図る。

【村上市「産業支援プログラム」申請受付中です】

対象事業	補助率・補助上限額	対象者
販路開拓きっかけづくり事業 1. HPの開設・改良、モール型ECサイト出店にかかる初期費用 2. 商談会、見本市などへの参加 3. 製品パッケージやパンフレットなどの作成 4. 機械設備の導入・施設の改修 5. 空き店舗などを活用した店舗の増設	2分の1 または3分の2以内 上限30万円 (加算要件あり)	市内の農林漁業者、中小企業者など
人材育成サポート事業 1. 人材育成講座などへの参加 2. 経営相談、専門家の受入れ 3. セミナーの開催	2分の1以内 1. 上限1人2万円 2. 3. 上限5万円	市内の農林漁業者、中小企業者など

【新型コロナウイルス対策マル経の取扱いが 令和6年6月末まで延長されました】

売上減少の要件を満たす場合、当初3年間の利率を低減（基準利率－0.5%）する新型コロナマル経の取扱いが、令和6年6月末まで延長されました。

【基準利率】 1. 3.5%

(令和6年5月1日時点)

【融資限度額】 2. 000万円

(運転7年、設備10年以内)

お
店
の
ま
情
報
を
発
信
し
て
く
だ
さ
い



令和6年度第64回通常総会の資料を同封しておりますので必ずご確認ください。

※総会当日（22日）は
1時半より荒川商工会館を
閉館させていただきます。



【職員よりご挨拶】

＊ この度、3月末日をもって、荒川商工会事務局長を退任致しました。就任期間の10年間、皆様とともに地域の商工事業の活性化と発展のため努力して参りましたが、力不足もあり、十分に尽くせなかった事もあったと反省いたしております。また、日々様々な場面に遭遇し、会員の皆様、職員の方々と、日々新しく且つ信頼と連携の重要性について学ぶことができましたことは、感謝の極みでもあります。今後は、約一年間臨時職員として微力ながら合併業務を主に務めさせていただきますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

前事務局長 鈴木清博

＊ 本年4月1日付にて、鈴木前事務局長の後任として荒川商工会事務局長に就任いたしました加藤誠一と申します。昭和54年4月より民間事業所勤務を経て平成8年4月から令和5年3月まで村上市役所（旧神林村役場）に27年勤務し、退職後にご縁があって荒川商工会に勤務させていただくことになりました。これまでの民間事業所勤務や市行政事務の知識と経験を活かし、事業経営の改善発達や豊かな地域づくりと商工業の振興のために総合的な活動を行う商工会事務局として、荒川地域の活性化と更なる発展に全力で取り組みさせて頂く所存でございますので、地域の皆様からご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い致します。

新事務局長 加藤誠一

＊ 関川村商工会より参りました、渡邊泰子と申します。会員の皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

経営支援室主事 渡邊泰子

事務局新体制となります。

どうぞよろしくお願い致します。

よろしくお願いします

